

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年1月12日
【四半期会計期間】	第57期第1四半期（自 2017年9月1日 至 2017年11月30日）
【会社名】	株式会社ファーストリテイリング
【英訳名】	FAST RETAILING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 柳井 正
【本店の所在の場所】	山口県山口市佐山717番地1 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂9丁目7番1号ミッドタウン・タワー（六本木本部）
【電話番号】	03(6865)0050（代表）
【事務連絡者氏名】	グループ上席執行役員 CFO 岡崎 健
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第56期 第1四半期連結 累計期間	第57期 第1四半期連結 累計期間	第56期
会計期間	自 2016年9月1日 至 2016年11月30日	自 2017年9月1日 至 2017年11月30日	自 2016年9月1日 至 2017年8月31日
売上収益 (百万円)	528,847	617,026	1,861,917
営業利益 (百万円)	88,591	113,901	176,414
税引前四半期利益又は 税引前利益 (百万円)	104,204	117,832	193,398
四半期(当期)利益 (親会社の所有者に帰属) (百万円)	69,695	78,540	119,280
四半期(当期)包括利益 (親会社の所有者に帰属) (百万円)	151,581	88,565	190,566
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	710,441	806,281	731,770
資産合計 (百万円)	1,410,933	1,633,058	1,388,486
基本的1株当たり 四半期(当期)利益 (円)	683.51	770.11	1,169.70
希薄化後1株当たり 四半期(当期)利益 (円)	682.60	768.99	1,168.00
親会社所有者帰属持分比率 (%)	50.4	49.4	52.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	99,886	120,056	212,168
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	15,049	5,390	122,790
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	19,627	16,600	50,836
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	465,691	788,898	683,802

(注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上収益には、消費税等は含んでおりません。

3. 上記指標は、国際会計基準(以下、IFRS)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間(2017年9月1日~2017年11月30日)の連結業績は、売上収益が6,170億円(前年同期比16.7%増)、営業利益が1,139億円(同28.6%増)と、増収増益になりました。売上総利益率は前年同期比で0.2ポイント改善し、売上販管費比率は同1.7ポイント改善いたしました。11月末の為替レートが期初に比べて円安になったことから、外貨建資産などの換算額の増加も相まって、金融損益はネットで39億円のプラスとなっています。この結果、税引前四半期利益は1,178億円(同13.1%増)、親会社の所有者に帰属する四半期利益が785億円(同12.7%増)と、増益になりました。セグメント別の業績としては、国内ユニクロ事業、海外ユニクロ事業、ジーユー事業、グローバルブランド事業の全ての事業セグメントにおいて、増収増益の結果となりました。

当社グループは、「情報製造小売業」として世界No.1のアパレル小売企業となることを中期ビジョンに掲げ、中でも海外ユニクロ事業、ジーユー事業の拡大に注力しています。各国において、ユニクロの出店を継続すると同時に、世界主要都市にグローバル旗艦店、大型店を出店し、ユニクロブランドの更なるグローバル化を図っています。海外ユニクロ事業では、特に東南アジアは、グレーターチャイナ、韓国に次ぐ事業の柱として成長ステージに突入しています。また、ジーユー事業は、国内市場の出店に加え、グレーターチャイナを中心とした海外市場での事業の拡大も図っていきます。

なお、ジーユー事業は従来グローバルブランド事業に含まれておりましたが、連結業績に与える影響が大きくなったことから、当連結会計年度より独立した報告セグメントとして開示しており、前連結会計年度との比較については、変更後の報告セグメントに基づいております。

[国内ユニクロ事業]

国内ユニクロ事業の当第1四半期連結累計期間の売上収益は2,570億円(前年同期比7.6%増)、営業利益は541億円(同18.6%増)と、増収増益になりました。Eコマース販売を含む既存店売上高は同8.4%増でした。

ヒートテック、ダウン、スウェット、メリノセーターなどのユニクロが強みとする秋冬商品の需要が強く、これらの商品の在庫をしっかりとった商売ができたことにより、好調な売上となりました。11月は「ユニクロ感謝祭」の販売も計画を大きく上回り、単月での売上は過去最高を更新いたしました。Eコマースの売上は同25.6%の増収で、売上構成比は7.0%へと上昇しました。為替の社内レートの円安傾向が続いていることで、原価率が上昇していますが、売上総利益率は、値引率が改善したため、前年同期比で0.2ポイントの低下にとどまっています。売上販管費比率は、特に広告宣伝費、物流費の大幅な削減が寄与し、同1.7ポイント改善しました。

[海外ユニクロ事業]

海外ユニクロ事業の当第1四半期連結累計期間の売上収益は2,582億円(前年同期比31.4%増)、営業利益は466億円(同54.7%増)と、大幅な増収増益を達成しました。海外ユニクロ事業は着実に事業を拡大しており、この第1四半期の売上収益は、初めて国内ユニクロ事業の売上収益を超えました。エリア別では、特にグレーターチャイナ、韓国、東南アジア・オセアニアが引き続き大幅な増収増益となり、業績を牽引しています。グレーターチャイナ、韓国は前年に比べ、寒い秋冬シーズンとなったことから、特に防寒衣料の販売が好調でした。東南アジア・オセアニアは、常夏の気候に合った夏物商品が好調なことに加え、トラベル需要を捉えた冬物商品の販売が好調で、増収に寄与しました。また、赤字が継続していた米国は、この第1四半期では黒字に転じることができました。欧州も好調なフランス、ロシアの業績により、大幅な増益となりました。2017年9月にはスペインに初出店し、大成功を収めています。

[ジーユー事業]

ジーユー事業の当第1四半期連結累計期間の売上収益は608億円(前年同期比5.6%増)、営業利益は90億円(同31.8%増)と、増収増益になりました。9月はトレンド商品を中心に順調な立ち上がりとなったものの、10月以降は防寒衣料などの実需アイテムが少なかったことにより、第1四半期の既存店売上高は減収となりました。一方で、値引きのコントロールや経費削減により、営業利益は増益となりました。

[グローバルブランド事業]

グローバルブランド事業の当第1四半期連結累計期間の売上収益は400億円（前年同期比13.8%増）、営業利益は30億円（同10.4%増）と、増収増益になりました。セオリー事業は増収増益、コントワー・デ・コトニエ事業は減益、プリンセス タム・タム事業およびJ Brand事業は前年並みの赤字となりました。

[サステナビリティ（持続可能性）]

当社グループの事業活動が拡大し、グローバル化している中、長期的な視点から、地球環境や社会のサステナビリティ（持続可能性）の実現を前提とするビジネスを推進してまいります。当社グループのサステナビリティに向けた取り組みは、「サプライチェーン」「商品」「店舗とコミュニティ」「従業員」の4つの重点領域で構成しております。これらの領域において、私たちは、透明性を確保し、説明責任を果たし、適時適切な情報開示に努めます。また独自のビジネスを通して、地球環境や社会の持続的な発展に貢献してまいります。

当社グループが積極的に推進しております「障がい者雇用」では、2017年8月末現在、16の国と地域において1,585名を雇用しております。

お客様からユニクロとジーユーの商品をお預かりし、服を必要とする人々に届ける「全商品リサイクル活動」では、2017年8月末現在、65の国と地域に累計2,558万点を寄贈しております。

2017年11月、UNHCR（国連難民高等弁務官事務所）のトップであるフィリッポ・グランディ高等弁務官が当社を訪問し、柳井社長と難民への衣料支援、ロヒンギャ難民の現状、難民雇用などについて意見交換を行いました。引き続きUNHCRと当社は緊密な連携を取り合い、諸々の課題に適切に対応していくことを確認いたしました。

当社の事業活動の中で、素材の生産工程から生じる環境負荷は大きな部分を占めています。このため、当社はユニクロ商品の生産量の70%を担う主力素材工場と環境負荷低減プログラムを推進しています。これまで温室効果ガスなどの排出、排水、エネルギー使用、化学物質の使用などの環境テーマについて工場の取組み状況を継続的に評価してきました。この評価に基づき、2017年11月、中国及びベトナムにて、主力素材工場との環境負荷低減に向けた合意形成のセッションを実施いたしました。今後、合意された目標を達成すべく、主力素材工場とともに環境負荷低減に向けた活動に注力してまいります。

(2) 財政状態の分析

資産は、前連結会計年度末に比べ2,445億円増加し、1兆6,330億円となりました。これは主として、現金及び現金同等物の増加1,050億円、売掛金及びその他の短期債権の増加814億円、棚卸資産の増加114億円、デリバティブ金融資産の増加83億円、その他の流動資産の増加369億円等によるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べ1,636億円増加し、7,900億円となりました。これは主として、買掛金及びその他の短期債務の減少395億円、未払法人所得税の増加124億円、その他の流動負債の増加1,980億円等によるものです。

資本は、前連結会計年度末に比べ809億円増加し、8,429億円となりました。これは主として、利益剰余金の増加606億円、その他の資本の構成要素の増加100億円、非支配持分の増加64億円等によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前第1四半期連結会計期間末に比べ、3,232億円増加し、7,888億円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による収入は、前第1四半期連結累計期間に比べ201億円増加し、1,200億円（前年同期比20.2%増）となりました。これは主として、売上債権の増加額808億円（前年同期比188億円増）、仕入債務の減少額436億円（前年同期比1,071億円減）、その他の資産の増加額406億円（前年同期比314億円増）、その他の負債の増加額1,990億円（前年同期比1,770億円増）等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により支出した資金は、前第1四半期連結累計期間に比べ96億円減少し、53億円（前年同期比64.2%減）となりました。これは主として、定期預金の預入による支出23億円（前年同期比79億円減）等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により支出した資金は、前第1四半期連結累計期間に比べ30億円減少し、166億円（前年同期比15.4%減）となりました。これは主として、非支配持分からの払込みによる収入36億円（前年同期比36億円増）等によるものです。

- (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題
当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。
- (5) 研究開発活動
該当事項はありません。
- (6) 主要な設備
前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設について、当第1四半期連結累計期間に完成したものは次のとおりであります。
国内子会社
該当事項はありません。

在外子会社

会社名	設備内容	事業所名	所在地	完成年月
UNIQLO EUROPE LIMITED	海外ユニクロ店舗	Paseo de Gracia 18	スペイン バルセロナ	2017年9月
UNIQLO CANADA INC.	海外ユニクロ店舗	UNIQLO Metrotown	カナダ バンクーバー	2017年10月

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2017年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2018年1月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	106,073,656	106,073,656	東京証券取引所 (市場第一部) 香港証券取引所 メインボード市場(注)	単元株式数 100株
計	106,073,656	106,073,656	-	-

(注) 香港預託証券(HDR)を香港証券取引所メインボード市場に上場しております。

(2)【新株予約権等の状況】

当社はストック・オプション制度を採用しております。当該制度は会社法に基づき新株予約権を発行する方式によるものであり、当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第8回新株予約権Aタイプ

取締役会決議日	2017年10月12日
新株予約権の数(個)	5,454
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,454
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2020年11月10日 至 2027年11月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 37,648 資本組入額 18,824
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することはできず、消滅するものとしております。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注)当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行することとします。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

1. 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。
2. 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とします。
3. 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定します。
4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に上記3.に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とします。
5. 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。
7. 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要します。
8. 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。
9. 新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。

第8回新株予約権Bタイプ

取締役会決議日	2017年10月12日
新株予約権の数(個)	48,178
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	48,178
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2017年12月10日 至 2027年11月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 38,133 資本組入額 19,066
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することはできず、消滅するものとしております。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注)当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行することとします。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

1. 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。
2. 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とします。
3. 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定します。
4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に上記3.に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とします。
5. 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。
7. 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要します。
8. 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。
9. 新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。

第8回新株予約権Cタイプ

取締役会決議日	2017年10月12日
新株予約権の数(個)	5,929
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,929
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2020年11月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 38,823 資本組入額 19,411
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することはできず、消滅するものとしております。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注)当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行することとします。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

1. 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数それぞれをそれぞれ交付します。
2. 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とします。
3. 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定します。
4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に上記3.に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とします。
5. 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める新株予約権を行使することができる期日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日とします。
6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。
7. 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要します。
8. 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。
9. 新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年9月1日～ 2017年11月30日	-	106,073,656	-	10,273	-	4,578

(注) 当第1四半期会計期間における発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増減はありません。

(6) 【大株主の状況】
当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日(2017年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2017年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,089,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 101,922,400	1,019,224	(注)1
単元未満株式	普通株式 61,656		(注)1, 2
発行済株式総数	106,073,656		
総株主の議決権		1,019,224	

- (注)1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ2,700株及び84株含まれております。
2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式64株が含まれております。

【自己株式等】

2017年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ファーストリ テイリング	山口県山口市佐山 717番地1	4,089,600		4,089,600	3.86
計		4,089,600		4,089,600	3.86

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2017年9月1日から2017年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2017年9月1日から2017年11月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次の通り交代しております。

2017年度連結会計年度 新日本有限責任監査法人

2018年度第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間 有限責任監査法人トーマツ

1【要約四半期連結財務諸表】

(1)【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2017年8月31日)	当第1四半期連結会計期間末 (2017年11月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		683,802	788,898
売掛金及びその他の短期債権		48,598	130,061
その他の短期金融資産	13	30,426	23,717
棚卸資産	6	289,675	301,150
デリバティブ金融資産	13	6,269	14,609
未収法人所得税		1,518	1,489
その他の流動資産		17,307	54,248
流動資産合計		1,077,598	1,314,176
非流動資産			
有形固定資産	7	136,979	139,690
のれん		15,885	15,885
無形資産		36,895	39,246
長期金融資産	13	77,608	79,978
持分法で会計処理されている投資		13,473	13,341
繰延税金資産		25,303	25,376
その他の非流動資産		4,742	5,364
非流動資産合計		310,888	318,881
資産合計		1,388,486	1,633,058
負債及び資本			
負債			
流動負債			
買掛金及びその他の短期債務		204,008	164,418
その他の短期金融負債	13	11,844	10,160
デリバティブ金融負債	13	6,083	6,878
未払法人所得税		25,864	38,275
引当金		27,889	18,640
その他の流動負債		35,731	233,784
流動負債合計		311,421	472,158
非流動負債			
長期金融負債	13	273,467	274,062
引当金(非流動)		15,409	15,875
繰延税金負債		10,000	11,308
その他の非流動負債		16,144	16,663
非流動負債合計		315,022	317,909
負債合計		626,443	790,068

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2017年8月31日)	当第1四半期連結会計期間末 (2017年11月30日)
資本			
資本金		10,273	10,273
資本剰余金		14,373	18,155
利益剰余金		698,584	759,276
自己株式		15,563	15,552
その他の資本の構成要素		24,102	34,127
親会社の所有者に帰属する持分		731,770	806,281
非支配持分		30,272	36,708
資本合計		762,043	842,990
負債及び資本合計		1,388,486	1,633,058

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

【四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2016年9月1日 至 2016年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2017年9月1日 至 2017年11月30日)
売上収益		528,847	617,026
売上原価		258,160	299,961
売上総利益		270,686	317,065
販売費及び一般管理費	9	184,193	204,226
その他収益	10	2,577	1,111
その他費用	10	667	221
持分法による投資利益		188	173
営業利益		88,591	113,901
金融収益	11	16,390	4,566
金融費用	11	776	635
税引前四半期利益		104,204	117,832
法人所得税費用		30,506	33,186
四半期利益		73,698	84,646
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		69,695	78,540
非支配持分		4,002	6,106
合計		73,698	84,646
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	12	683.51	770.11
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	12	682.60	768.99

【要約四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2016年9月1日 至 2016年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2017年9月1日 至 2017年11月30日)
四半期利益		73,698	84,646
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目		-	-
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
売却可能金融資産		47	50
在外営業活動体の換算差額		21,182	7,143
キャッシュ・フロー・ヘッジ		63,120	3,775
その他の包括利益合計		84,350	10,868
四半期包括利益合計		158,048	95,515
四半期包括利益合計額の帰属			
親会社の所有者		151,581	88,565
非支配持分		6,467	6,950
四半期包括利益合計		158,048	95,515

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
						売却可能 金融資産	在外営業 活動体の 換算差額
2016年9月1日残高		10,273	13,070	613,974	15,633	248	2,811
連結累計期間中の変動額							
四半期包括利益							
四半期利益		-	-	69,695	-	-	-
その他の包括利益		-	-	-	-	47	19,982
四半期包括利益合計		-	-	69,695	-	47	19,982
所有者との取引額							
自己株式の取得		-	-	-	-	-	-
自己株式の処分		-	117	-	15	-	-
剰余金の配当	8	-	-	16,824	-	-	-
株式報酬取引による増加		-	1,049	-	-	-	-
所有者との取引額合計		-	1,167	16,824	15	-	-
連結累計期間中の変動額合計		-	1,167	52,871	15	47	19,982
2016年11月30日残高		10,273	14,237	666,845	15,617	296	17,170

(単位：百万円)

	注記	その他の資本の構成要素		親会社の所 有者に帰属 する持分	非支配持分	資本合計
		キャッシュ・ フロー・ ヘッジ	合計			
2016年9月1日残高		44,619	47,183	574,501	23,159	597,661
連結累計期間中の変動額						
四半期包括利益						
四半期利益		-	-	69,695	4,002	73,698
その他の包括利益		61,855	81,885	81,885	2,464	84,350
四半期包括利益合計		61,855	81,885	151,581	6,467	158,048
所有者との取引額						
自己株式の取得		-	-	-	-	-
自己株式の処分		-	-	133	-	133
剰余金の配当	8	-	-	16,824	1,231	18,055
株式報酬取引による増加		-	-	1,049	-	1,049
所有者との取引額合計		-	-	15,641	1,231	16,873
連結累計期間中の変動額合計		61,855	81,885	135,939	5,236	141,175
2016年11月30日残高		17,235	34,702	710,441	28,395	738,836

(単位：百万円)

	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
						売却可能 金融資産	在外営業 活動体の 換算差額
2017年9月1日残高		10,273	14,373	698,584	15,563	2	21,806
連結累計期間中の変動額							
四半期包括利益							
四半期利益		-	-	78,540	-	-	-
その他の包括利益		-	-	-	-	50	5,500
四半期包括利益合計		-	-	78,540	-	50	5,500
所有者との取引額							
自己株式の取得		-	-	-	-	-	-
自己株式の処分		-	92	-	11	-	-
剰余金の配当	8	-	-	17,847	-	-	-
株式報酬取引による増加		-	1,814	-	-	-	-
支配継続子会社に対する持 分変動		-	1,874	-	-	-	-
所有者との取引額合計		-	3,782	17,847	11	-	-
連結累計期間中の変動額合計		-	3,782	60,692	11	50	5,500
2017年11月30日残高		10,273	18,155	759,276	15,552	47	27,307

(単位：百万円)

	注記	その他の資本の構成要素		親会社の所 有者に帰属 する持分	非支配持分	資本合計
		キャッシュ・ フロー・ ヘッジ	合計			
2017年9月1日残高		2,293	24,102	731,770	30,272	762,043
連結累計期間中の変動額						
四半期包括利益						
四半期利益		-	-	78,540	6,106	84,646
その他の包括利益		4,574	10,025	10,025	843	10,868
四半期包括利益合計		4,574	10,025	88,565	6,950	95,515
所有者との取引額						
自己株式の取得		-	-	-	-	-
自己株式の処分		-	-	103	-	103
剰余金の配当	8	-	-	17,847	2,269	20,116
株式報酬取引による増加		-	-	1,814	-	1,814
支配継続子会社に対する持 分変動		-	-	1,874	1,754	3,629
所有者との取引額合計		-	-	14,053	514	14,567
連結累計期間中の変動額合計		4,574	10,025	74,511	6,435	80,947
2017年11月30日残高		6,868	34,127	806,281	36,708	842,990

(4)【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2016年9月1日 至 2016年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2017年9月1日 至 2017年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前四半期利益		104,204	117,832
減価償却費及びその他の償却費		8,552	9,927
引当金の増減額(は減少)		8,658	9,721
受取利息及び受取配当金		542	1,741
支払利息		776	635
為替差損益(は益)		15,672	2,824
持分法による投資損益(は益)		188	173
固定資産除却損		213	100
売上債権の増減額(は増加)		62,011	80,878
棚卸資産の増減額(は増加)		4,656	8,229
仕入債務の増減額(は減少)		63,515	43,619
その他の資産の増減額(は増加)		9,154	40,649
その他の負債の増減額(は減少)		22,025	199,029
その他		835	258
小計		106,882	139,943
利息及び配当金の受取額		542	1,715
利息の支払額		431	303
法人税等の支払額		7,107	21,299
営業活動によるキャッシュ・フロー		99,886	120,056
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		10,304	2,348
定期預金の払出による収入		8,257	11,206
有形固定資産の取得による支出		8,703	7,940
無形資産の取得による支出		3,216	3,110
敷金及び保証金の増加による支出		1,079	1,490
敷金及び保証金の回収による収入		237	635
持分法で会計処理されている投資の取得による支出		196	-
建設協力金の増加による支出		420	265
建設協力金の回収による収入		440	403
その他		65	2,480
投資活動によるキャッシュ・フロー		15,049	5,390
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の借入による収入		6,432	1,123
短期借入金の返済による支出		7,664	767
配当金の支払額	8	16,791	17,800
非支配持分からの払込みによる収入		-	3,629
リース債務の返済による支出		1,338	2,384
その他		266	400
財務活動によるキャッシュ・フロー		19,627	16,600
現金及び現金同等物に係る換算差額		15,051	7,030
現金及び現金同等物の増減額		80,260	105,096
現金及び現金同等物期首残高		385,431	683,802
現金及び現金同等物期末残高		465,691	788,898

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社ファーストリテイリング（以下「当社」という。）は日本国に所在する企業であります。当社の登記されている本社及び主要な事業所の所在地は、ホームページ（<http://www.fastretailing.com/jp/>）で開示しております。

当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という。）の主な活動はユニクロ事業（「ユニクロ」ブランドの国内・海外におけるカジュアル衣料品販売事業）、ジーユー事業及びセオリー事業（国内・海外における衣料品の企画、販売事業）などであります。

2. 作成基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。当社グループは、四半期連結財務諸表規則第1条の2の「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たすことから、四半期連結財務諸表規則第93条の規定を適用しております。なお、要約四半期連結財務諸表は、年度の連結財務諸表で要求されている全ての情報を含んでいないため、2017年8月31日に終了した連結会計年度の連結財務諸表と併せて使用されるべきものであります。

当社グループの要約四半期連結財務諸表は2018年1月12日に代表取締役会長兼社長 柳井 正及びグループ上席執行役員 CFO 岡崎 健によって承認されております。

3. 重要な会計方針

要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下の新たに適用する基準を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

当社グループは、当第1四半期連結累計期間より、以下の基準を採用しております。

基準書	基準名	新設・改訂内容及び経過措置の概要
IAS第7号 (改訂)	キャッシュ・フロー 計算書	財務活動に係る負債の変動の開示要求
IAS第12号 (改訂)	法人所得税	公正価値で測定される負債性金融商品の未実現損失に係る繰延税金資産の会計 処理の明確化

上記の基準について、要約四半期連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

4. 重要な判断及び不確実性の見積りの主要な源泉

要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが義務付けられております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識しております。

要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、原則として前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

5. セグメント情報

報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当第1四半期連結会計期間から、従来「グローバルブランド事業」に含まれていた「ジーユー事業」については、事業規模が拡大し、経営における重要性が増したため独立し、報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

上記の変更により、当社グループでは衣料品販売を主たる事業として、「国内ユニクロ事業」「海外ユニクロ事業」「ジーユー事業」「グローバルブランド事業」を主な報告セグメントとして区分し、グループ戦略を立案・決定しております。

なお、各報告セグメントに含まれる事業と主要製品は、以下のとおりであります。

国内ユニクロ事業：日本で展開するユニクロ事業（衣料品）

海外ユニクロ事業：海外で展開するユニクロ事業（衣料品）

ジーユー事業：日本・海外で展開するジーユー事業（衣料品）

グローバルブランド事業：セオリー事業、コントワー・デ・コトニエ事業、プリンセス タム・タム事業、J Brand事業（衣料品）

セグメント収益及び業績に関する情報

前第1四半期連結累計期間（自 2016年9月1日 至 2016年11月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計	その他 (注1)	調整額 (注2)	連結合計
	国内 ユニクロ 事業	海外 ユニクロ 事業	ジーユー 事業	グローバル ブランド 事業				
売上収益	238,850	196,554	57,590	35,209	528,204	642	-	528,847
営業利益	45,613	30,167	6,837	2,744	85,363	46	3,181	88,591
セグメント利益 (税引前四半期利益)	48,150	30,472	6,814	2,716	88,153	46	16,005	104,204

(注1) 「その他」の区分に含まれる事業は、不動産賃貸業等であります。

(注2) 「調整額」の区分は、主に各報告セグメントに帰属しない収益及び全社費用であります。

当第1四半期連結累計期間（自 2017年9月1日 至 2017年11月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計	その他 (注1)	調整額 (注2)	連結合計
	国内 ユニクロ 事業	海外 ユニクロ 事業	ジーユー 事業	グローバル ブランド 事業				
売上収益	257,068	258,283	60,815	40,052	616,218	808	-	617,026
営業利益	54,113	46,671	9,011	3,030	112,826	33	1,041	113,901
セグメント利益 (税引前四半期利益)	54,099	46,817	8,995	3,041	112,953	33	4,845	117,832

(注1) 「その他」の区分に含まれる事業は、不動産賃貸業等であります。

(注2) 「調整額」の区分は、主に各報告セグメントに帰属しない収益及び全社費用であります。

6. 棚卸資産

費用として認識された棚卸資産の評価減の金額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2016年9月1日 至 2016年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2017年9月1日 至 2017年11月30日)
評価減の金額	3,138	2,596

7. 有形固定資産

有形固定資産の帳簿価額の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年8月31日)	当第1四半期連結会計期間末 (2017年11月30日)
建物及び構築物	96,778	100,997
器具備品及び運搬具	13,757	14,804
土地	1,927	1,927
建設仮勘定	6,824	3,044
リース資産	17,690	18,915
合計	136,979	139,690

8. 配当金

支払われた配当金の総額は次のとおりです。

前第1四半期連結累計期間(自 2016年9月1日 至 2016年11月30日)

決議年月日	配当の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
2016年11月4日 取締役会決議	16,824	165

2016年8月31日を基準日とする配当は、2016年11月11日の効力発生日をもって支払われております。

当第1四半期連結累計期間(自 2017年9月1日 至 2017年11月30日)

決議年月日	配当の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
2017年11月2日 取締役会決議	17,847	175

2017年8月31日を基準日とする配当は、2017年11月10日の効力発生日をもって支払われております。

9. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2016年9月1日 至 2016年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2017年9月1日 至 2017年11月30日)
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	22,008	21,364
地代家賃	44,854	51,053
減価償却費及びその他の償却費	8,552	9,927
委託費	7,339	9,198
人件費	60,162	69,913
その他	41,275	42,768
合計	184,193	204,226

10. その他収益及びその他費用

その他収益及びその他費用の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2016年9月1日 至 2016年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2017年9月1日 至 2017年11月30日)
その他収益		
為替差益(注)	2,156	845
その他	420	265
合計	2,577	1,111

(注) 営業取引から発生した為替差益はその他収益に計上しております。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2016年9月1日 至 2016年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2017年9月1日 至 2017年11月30日)
その他費用		
固定資産除却損	213	100
その他	453	121
合計	667	221

11. 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2016年9月1日 至 2016年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2017年9月1日 至 2017年11月30日)
金融収益		
為替差益(注)	15,672	2,824
受取利息	542	1,741
その他	175	0
合計	16,390	4,566

(注) 営業取引以外から発生した為替差益は金融収益に計上しております。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2016年9月1日 至 2016年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2017年9月1日 至 2017年11月30日)
金融費用		
支払利息	776	635
合計	776	635

12. 1株当たり情報

	前第1四半期連結累計期間 (自 2016年9月1日 至 2016年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2017年9月1日 至 2017年11月30日)
1株当たり親会社所有者帰属持分(円)	6,967.28	7,905.74
基本的1株当たり四半期利益(円)	683.51	770.11
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	682.60	768.99

(注) 基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2016年9月1日 至 2016年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2017年9月1日 至 2017年11月30日)
基本的1株当たり四半期利益		
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	69,695	78,540
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株主に係る四半期利益(百万円)	69,695	78,540
期中平均株式数(株)	101,966,443	101,985,476
希薄化後1株当たり四半期利益		
四半期利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	136,413	148,315
(うち新株予約権)	(136,413)	(148,315)

13. 金融商品の公正価値

金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年8月31日)		当第1四半期連結会計期間末 (2017年11月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
長期借入金(注)	12,146	12,253	12,327	12,433
社債	249,583	253,504	249,608	253,353
リース債務(注)	19,023	19,131	19,729	19,504
合計	280,753	284,889	281,665	285,291

(注) 長期借入金及びリース債務は、1年内返済予定の残高を含んでおります。

償却原価で測定する短期金融資産、短期金融負債、長期金融資産については、公正価値は帳簿価額と近似しております。

社債の公正価値については、公表されている市場価値を参照して算定しております。

長期借入金及びリース債務の公正価値は、一定の期間ごとに区分した債務毎に、債務額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

また、売却可能金融資産のうち、公正価値を把握することが困難と認められる金融資産については、含めておりません。

以下は金融商品を当初認識した後、公正価値で測定された金融商品の分析であります。公正価値をレベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1：活発に取引される市場で公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接、又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値により測定された金融商品

前連結会計年度（2017年8月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売却可能金融資産	16			16
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産・負債（純額）		86		86
ヘッジ手段として指定された金融資産・負債（純額）		273		273
純額	16	186		202

当第1四半期連結会計期間末（2017年11月30日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売却可能金融資産	2,118			2,118
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産・負債（純額）		11		11
ヘッジ手段として指定された金融資産・負債（純額）		7,742		7,742
総額	2,118	7,730		9,849

レベル2のデリバティブ金融商品の評価にあたり、金利、イールド・カーブ、為替レート及び類似の金融商品に含まれるボラティリティ等の測定日における観察可能なデータを指標とする評価モデルを使用しております。

レベル1、2及び3の間の振替はありません。

償却原価により測定された金融商品

社債、長期借入金及びリース債務の公正価値については、レベル2に分類しております。

14. 支出に関するコミットメント

報告日以降の支出に関するコミットメントは以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2017年8月31日）	当第1四半期連結会計期間末 （2017年11月30日）
有形固定資産の購入コミットメント	17,347	15,885
無形資産の購入コミットメント	11,110	5,393
合計	28,457	21,278

15. 後発事象

該当事項はありません。

2【その他】

(剰余金の配当)

当社は、2017年11月2日の取締役会において剰余金の配当を決議しております。

配当金の総額及び1株当たりの金額は、「第4 経理の状況 1. 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 8. 配当金」に記載のとおりであります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年1月12日

株式会社ファーストリテイリング

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大久保 孝一	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大谷 博史	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	箕輪 恵美子	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファーストリテイリングの2017年9月1日から2018年8月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2017年9月1日から2017年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2017年9月1日から2017年11月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社ファーストリテイリング及び連結子会社の2017年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

会社の2017年8月31日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る要約四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該要約四半期連結財務諸表に対して2017年1月13日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2017年11月30日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)

1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。